人権の尊重

人権尊重の取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

人権の尊重に関する基本的な考え方

日本光電は、会社および役員・社員等が遵守する行動の基準として定めた [日本光電行動憲章] の中で 「人権の尊重」を掲げるとともに、具体的な行動のあり方を「日本光電倫理行動規定」で示しています。 2015年7月には国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の 4分野10原則に則った企業活動を行うことで、社会から信頼され、持続可能な社会づくりに貢 献する企業であり続けることを目指しています。

近年、企業活動のグローバル化が進み、企業の人権への取り組みに対して、社会からの関心が高 まっています。日本光電にとっても、ステークホルダーの人権を尊重していくことは極めて重 要だと考え、2020年12月に「日本光電グループ人権方針」を制定しました。方針に従い、人権 尊重の取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

日本光電グループ人権方針

- 1.日本光電は、「国際人権章典」 および国際労働機関 (ILO) の 「労働における基本的原則および権利に 関する宣言 | などの人権に関わる国際規範を尊重するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名 企業としてその10原則を支持します。
- 2. 日本光電は、事業活動のあらゆる場面において、すべての人の人権を尊重し、個人の人格、尊厳を侵 害するような行為をせず、不当な差別やハラスメントを行いません。
- 3. 日本光電は、安全で働きやすい環境の提供、最低賃金の確保、適正な労働時間管理を含む責任ある 労働慣行、結社の自由と団体交渉権の尊重を約束します。
- 4. 日本光電は、人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を行いません。
- 5. 本方針は、日本光電グループのすべての役員と社員に適用します。また、サプライチェーンを含むす べてのビジネスパートナーに対しても、人権の尊重を働きかけていきます。

人権の尊重に関する取り組み

■人権デューデリジェンス

課題を特定します。

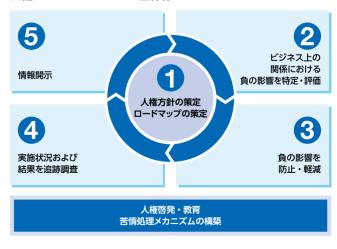
日本光電では、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権に対する負の影響を特定する とともに、その防止および軽減を図っています。

2021年度は、サステナビリティ経営推進強化の一環として、国内外の日本光電グループ各社と お取引先様を対象に、環境、人権、品質、ガバナンスに関するアンケート調査を実施したほか、 人権に関する取り組み状況の把握と課題の整理、3ヵ年ロードマップの策定を行いました。 今後はアンケート結果をもとに、経営への影響を考慮した人権リスク評価を行い、重要な人権

人権を取り巻く状況は常に変化していることから、今後も最新の情報や人権基準の捕捉に継続

して努めるとともに、必要に応じて 手順や優先する人権課題について 定期的に見直しを実施します。

人権デューデリジェンスの全体像



人権の尊重

■社内啓発教育

日本光電では、すべての役員・社員等を対象に、ハラスメントの防止や労働関連法令の遵守を目 的とした職場研修やeラーニングによる教育を実施しています。新任管理職向けの研修でハラ スメント防止講義の時間を設けるなど、人権侵害の防止に努めるほか、社内報を通じてLGBTな ど性的少数者に対する理解を深めるなど、性自認および性的指向による差別の禁止にも取り組ん でいます。

2021年度は、4.493名の役員・社員等が人権研修を受講しました。

■相談窓口、通報制度の設置

日本光雷では、ハラスメント相談窓口や内部涌報制度を設置し、セクハラ、パワハラ、マタハ ラ、LGBTなど性的少数者、外国籍社員の労働問題をはじめとする様々な人権に関する相談を 受け付けています。匿名でも相談・通報が可能であり、報告者が不利益を受けることがないよ う相談者のプライバシーを厳守し、慎重に対応しています。また、受け付けた相談内容につい ては、本人の同意があった場合に事実関係の調査を行い、事実が確認できた場合は是正と職場 環境改善に向けた注意喚起、再発防止に向けた教育を行います。四半期に一度開催されるコン プライアンス委員会においても情報を共有し、対応策を協議しています。

また、お客様、お取引先様向けの相談窓口の設置に向け、現在、協議を進めています。

■社会的マイノリティへの配慮

日本光電では、LGBT (性的少数者) などの社会的マイノリティに対する差別をなくし、多様性 を認める働きやすい職場環境の実現に取り組んでいきます。

検討している主な事項

- 同性パートナーにも家族手当を付与
- 社内研修の充実

サプライチェーン全体での取り組み

日本光電では、お取引先様を含めたサプライチェーン全体で人権の尊重に取り組んでいます。 「日本光電調達方針 | 「日本光電サステナブル調達基準 | を策定し、児童労働、強制労働を禁止し ています。

「日本光雷サステナブル調達基準」 の遵守に向けて、お取引先様と相互にコミュニケーションを 図るとともに、「人権」をはじめとする6項目、20間で構成される「サステナビリティアンケート」 にすべてのお取引先様に3年ごとに回答していただくことで、「日本光雷サステナブル調達基準」 に関する認識と遵守状況を確認しています。また、アンケート調査で集まったご意見は、調達部 門へフィードバックし、公正で責任ある調達の実現に向けて活用しています。